

お知らせ

クリーン作戦にご協力ください

きれいで住みよいゴミの無いまちづくりのために、市内全域で清掃活動を行います。

各地域での清掃活動に、ご参加いただきますようお願いいたします。

○日 時 10月14日(日)8:00~10:00
[雨天の場合10月21日(日)]

※地区によって、開始時間が異なる場合があります。
※当日、午前6時5分に防災無線で態度決定の放送をします。

○実施方法

環境保全推進委員長(副区長)を中心に、道路や路肩等に捨てられているごみ等を収集し、燃えるごみ、燃えないごみ(ビン類・カン類等)に分け、各地域の定めた場所に置いてください。

問 本庁 生活環境課生活環境G ☎52-1111 内線123

山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121

美支 総合窓口・地域振興G ☎58-2111

緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111

御支 総合窓口・地域振興G ☎55-2111

上下水道料金の支払いは口座振替をご利用ください

上下水道料金の支払いに口座振替を利用すると、振替日に指定口座から自動的に料金が納入されます。支払いに行く手間や払い忘れもなく、大変便利です。

ぜひ、便利で安心な口座振替をご利用ください。

なお、預貯金残高が不足にならないよう、振替日前日までに入金をお願いします。振替日に振替できなかった場合、再振替は行っていませんのでご注意ください。

○振替日

・毎月25日(土・日曜日、祝日にあたる場合は翌営業日)

※窓口での手続き後、口座振替が適用されるまでの1~2か月は、納付書でお支払いください。

○申込方法

次の金融機関(本店・各支店)の窓口でお申し込みください。

- ・常陽銀行 ・筑波銀行 ・茨城県信用組合
- ・東日本銀行 ・常陸農業協同組合(支店のみ)
- ・水戸信用金庫 ・烏山信用金庫
- ・中央労働金庫 ・ゆうちょ銀行、郵便局

○申し込みの際に必要なもの

- ・通帳など口座番号がわかるもの
- ・通帳の届出印
- ・お客様番号がわかるもの(納入通知書など)

※口座振替依頼書(申込用紙)は、市内の金融機関及び水道お客さまセンター・各支所にあります。

問 水道お客さまセンター ☎52-0427

『あなたのやさしさが見知らぬ誰かの命をつなぎます!』~きずなBOXを設置しました~

社会的支援を必要とする人々への食の支援をおこなっている「NPO法人フードバンク茨城」と連携して本庁社会福祉課窓口「きずなBOX(食品収集箱)」を設置しました。

家庭や職場で余分にある食品を提供いただくことにより、生活に困っている方・子供たちの生活(食事)をサポートすることにつながります。身近な地域で、無理のない支え合いを広めていくために、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

○ご協力いただきたい食品

- ・缶詰 ・瓶詰 ・お米 ・インスタント食品
- ・レトルト食品 ・乾麺(パスタ、うどん、そば、ラーメンなど) ・調味料 ・飲料

※いずれも未開封で賞味期間が2か月以上あるものをお願いします。

※生鮮食材、要冷凍・冷蔵食品、酒類はお預かりできません。

問 本庁 社会福祉課保護G ☎52-1111 内線132



10月は土地月間です ~土地取引の後には届出を~

10月は、土地に関する様々な普及啓発活動を行う「土地月間」です。

一定面積以上の土地取引を行った場合は、国土利用計画法に基づき、土地の利用目的に関して審査を受ける必要があります。権利取得者(譲受人)は、契約締結日から起算して2週間以内に、市の窓口へ届出をしなければなりません。詳しくは市のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

○届出が必要な面積

- 市街化区域 2,000㎡以上
- 市街化区域以外の都市計画区域 5,000㎡以上
- 都市計画区域外の区域 10,000㎡以上

○届出が必要な取引

売買、交換、共有物持分の譲渡、一時金を伴う地上権、賃借権の譲渡または設定等

問 本庁 企画政策課企画政策G ☎52-1111 内線311

HP <http://www.city.hitachiomiya.lg.jp>